

第103期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.h2o-retailing.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされるものです。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況 (2022年3月31日現在)

「4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役の報酬等」に記載のとおり、2019年度より役員報酬制度の見直しを行い、株式関連報酬を下記①記載の株式報酬型ストックオプションから、②勤続条件付株式報酬型ストックオプション及び③業績連動条件付株式報酬型ストックオプションに切り替えました。

①2009年3月～2018年6月株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
エイチツーオーリテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権 (2009年1月30日)	2009年4月1日から 2039年3月31日まで	17個	普通株式 8,500株	1個あたり 493,000円	1株あたり 1円
エイチツーオーリテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権 (2010年1月28日)	2010年4月1日から 2040年3月31日まで	31個	普通株 15,500株	1個あたり 568,000円	1株あたり 1円
エイチツーオーリテイリング株式会社2011年3月発行新株予約権 (2011年2月24日)	2011年4月1日から 2041年3月31日まで	46個	普通株式 23,000株	1個あたり 492,000円	1株あたり 1円
エイチツーオーリテイリング株式会社2012年2月発行新株予約権 (2012年1月26日)	2012年3月1日から 2042年2月28日まで	52個	普通株式 26,000株	1個あたり 550,000円	1株あたり 1円
エイチツーオーリテイリング株式会社2013年3月発行新株予約権 (2013年1月31日)	2013年4月1日から 2043年3月31日まで	68個	普通株式 34,000株	1個あたり 966,000円	1株あたり 1円
エイチツーオーリテイリング株式会社2014年3月発行新株予約権 (2014年1月31日)	2014年4月1日から 2044年3月31日まで	78個	普通株式 39,000株	1個あたり 783,000円	1株あたり 1円
エイチツーオーリテイリング株式会社2015年3月発行新株予約権 (2015年1月30日)	2015年4月1日から 2045年3月31日まで	110個	普通株式 55,000株	1個あたり 1,070,500円	1株あたり 1円
エイチツーオーリテイリング株式会社2016年3月発行新株予約権 (2016年1月28日)	2016年4月1日から 2046年3月31日まで	144個	普通株式 72,000株	1個あたり 899,000円	1株あたり 1円
エイチツーオーリテイリング株式会社2017年3月発行新株予約権 (2017年1月26日)	2017年4月1日から 2047年3月31日まで	177個	普通株式 88,500株	1個あたり 822,500円	1株あたり 1円
エイチツーオーリテイリング株式会社2018年3月発行新株予約権 (2017年9月28日)	2018年4月1日から 2048年3月31日まで	195個	普通株式 97,500株	1個あたり 895,500円	1株あたり 1円
エイチツーオーリテイリング株式会社2018年6月発行新株予約権 (2018年6月22日)	2018年7月1日から 2048年6月30日まで	189個	普通株式 94,500株	1個あたり 807,500円	1株あたり 1円

注. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができます。

②勤続条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
2019年7月発行新株予約権A (勤続条件付株式報酬型ストックオプション) (2019年6月26日)	2019年7月16日から 2049年7月15日まで	1,075個	普通株式 107,500株	1個あたり 99,500円	1株あたり 1円
2020年7月発行新株予約権A (勤続条件付株式報酬型ストックオプション) (2020年6月23日)	2020年7月16日から 2050年7月15日まで	1,070個	普通株式 107,000株	1個あたり 46,000円	1株あたり 1円
2021年7月発行新株予約権A (勤続条件付株式報酬型ストックオプション) (2021年6月22日)	2021年7月16日から 2051年7月15日まで	1,095個	普通株式 109,500株	1個あたり 74,100円	1株あたり 1円

注. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む）・監査役・執行役員等役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができます。

③業績連動条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
2019年7月発行新株予約権B (業績連動条件付株式報酬型ストックオプション) (2019年6月26日)	2019年7月16日から 2049年7月15日まで	390個	普通株式 39,000株	1個あたり 98,500円	1株あたり 1円
2020年7月発行新株予約権B (業績連動条件付株式報酬型ストックオプション) (2020年6月23日)	2020年7月16日から 2050年7月15日まで	370個	普通株式 37,000株	1個あたり 45,200円	1株あたり 1円
2021年8月発行新株予約権B (業績連動条件付株式報酬型ストックオプション) (2021年7月28日)	2021年9月1日から 2051年8月31日まで	370個	普通株式 37,000株	1個あたり 69,900円	1株あたり 1円

注. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社取締役会が予め定める指標について、当該指標の達成度に応じて、割当てられた新株予約権の0～100%の範囲で権利行使可能な個数を確定し、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む）・監査役・執行役員等役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができます。なお、業績連動指標は以下のとおりです。

- ・2019年7月及び2020年7月割当て分

指標	2021年度目標数値	ウェイト
①連結経常利益	250億円	50%
②連結ROI C	4.0%	50%

- ・2021年8月割当て分

指標	2023年度目標数値	ウェイト
①連結経常利益	140億円	50%
②連結ROI C	3.0%	50%

(2) 当事業年度末日における当社取締役の保有する新株予約権の状況 (2022年3月31日現在)

名 称	保有者数		新株予約権の数	目的となる株式の数
	取締役 (監査等委員除く)	2名		
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	2名	6個	3,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	3名	13個	6,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	3名	20個	10,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	3名	20個	10,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	3名	28個	14,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	3名	30個	15,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2015年3月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	4名	44個	22,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2016年3月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	4名	46個	23,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2017年3月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	4名	51個	25,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2018年3月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	4名	51個	25,500株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2018年6月発行新株予約権	取締役 (監査等委員除く)	4名	52個	26,000株
2019年7月発行新株予約権A (勤続条件付株式報酬型ストックオプション)	取締役 (監査等委員除く)	5名	270個	27,000株
	監査等委員である取締役	4名	40個	4,000株
2019年7月発行新株予約権B (業績連動条件付株式報酬型ストックオプション)	取締役 (監査等委員除く)	4名	100個	10,000株
2020年7月発行新株予約権A (勤続条件付株式報酬型ストックオプション)	取締役 (監査等委員除く)	5名	310個	31,000株
	監査等委員である取締役	5名	50個	5,000株
2020年7月発行新株予約権B (業績連動条件付株式報酬型ストックオプション)	取締役 (監査等委員除く)	4名	110個	11,000株
2021年7月発行新株予約権A (勤続条件付株式報酬型ストックオプション)	取締役 (監査等委員除く)	5名	310個	31,000株
	監査等委員である取締役	5名	50個	5,000株
2021年8月発行新株予約権B (業績連動条件付株式報酬型ストックオプション)	取締役 (監査等委員除く)	4名	110個	11,000株

注. 新株予約権の内容の概要は、上記(1)に記載のとおりです。

(3) 当事業年度中に当社執行役員並びに子会社取締役及び執行役員に交付された新株予約権の状況

名 称	交付者数		新株予約権の数	目的となる株式の数
	当社執行役員並びに 子会社取締役、監査役及び執行役員	23名		
2021年7月発行新株予約権A (勤続条件付株式報酬型ストックオプション)	当社執行役員並びに 子会社取締役、監査役及び執行役員	23名	735個	73,500株
2021年8月発行新株予約権B (業績連動条件付株式報酬型ストックオプション)	当社執行役員並びに 子会社取締役及び執行役員	20名	260個	26,000株

注. 新株予約権の内容の概要は、上記(1)に記載のとおりです。

業務の適正を確保するための体制

①業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【コンプライアンス】

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H2Oリテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役を選任いたします。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、当社及び当社グループ各事業に責任者を置き、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

また、内部監査担当を設置し、内部監査に関する規程に従い、当社グループの内部監査を実施いたします。

【財務報告の信頼性を確保するための体制の整備】

当社及び当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施いたします。

【反社会的勢力の排除に向けた体制の整備】

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことを「H2Oリテイリンググループ行動規範」において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備いたします。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【リスク管理体制】

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。

リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びに当社グループ各事業において、事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、当社グループのリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備いたします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社及び当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社及び当社グループ各社の経営上の意思決定を効率的に行うための機関としてグループ経営会議を設置いたします。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及びグループ経営会議において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正いたします。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にいたします。

5) 当社グループ各社の当社への報告に関する体制、その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画及び重要な営業政策、業務執行についての当社への報告ルールを定めるものとし、当該事項につき、当社規程に従いグループ経営会議及び当社取締役会に付議いたします。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象といたします。

6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフ（以下「監査等委員会専任スタッフ」といいます）を任命いたします。また、監査等委員会専任スタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令に服さないものといたします。

7) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員と代表取締役、監査等委員と各スタッフとの会合、グループ監査役連絡会（当社からは監査等委員が出席）の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査等委員の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行います。

当社グループの役員及び社員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当該会社の監査等委員または監査役に報告し、報告を受けた監査等委員または監査役は直ちに当社監査等委員会に報告いたします。

当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、内部通報制度等に関する当社監査等委員会への報告を定期的に行います。

また、当社グループの監査等委員会または監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底いたします。

8) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会専任スタッフを当社グループ各社の監査役として任命いたします。監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、法令に基づき、速やかにその費用等について負担いたします。また、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に係る予算を毎年設けます。

②当期における運用状況の概要

1) 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「H2Oリテイリンググループ行動規範」「グループコンプライアンス規程」を定めるとともに、当社グループ各社が遵守すべき基本事項をまとめたグループ運営ルールを整備し、周知徹底を図っております。

コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みとして、公正取引、品質管理、情報セキュリティ、ハラスメント、防災・パンデミック等の各分野において部会を設置し、諸施策の推進及び情報の共有化を図っておりますが、当期は、主に、情報セキュリティにおいて、改正個人情報保護法対応として、個人情報管理規程及びプライバシーポリシーをグループ共通で改定し、グループ各社ホームページへのクッキーバナーの設置等を実施するとともに、当社がグループ全体の情報セキュリティ対策を一元管理するための体制及び各種規程の整備を行いました。

また、当社グループにおけるコンプライアンス推進とリスクの未然防止を図るため「コンプライアンス連絡会」を開催しており、ハラスメント対策としてモラルハラスメントなどの時代の変化に即した事例や対応について周知するとともに、公益通報者保護法、育児・介護休業法、道路交通法施行規則の改正内容及びグループでの対応方針等について、グループ各社に周知し、対応の徹底を推進しました。

内部通報制度「コンプライアンスホットライン」につきましては、当社及び中核会社において通報窓口を設置し、継続的に運用するとともに、その状況については、代表取締役及び常勤監査等委員へ定期的に報告しております。また、反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

2) 財務報告の信頼性を確保するための取り組みとしては、2021年12月15日付の株式会社関西スーパーマーケットとの株式交換による経営統合、2022年2月1日付の同社の会社分割に伴い、株式会社関西フードマーケットと株式会社関西スーパーマーケットの2社を期中に全社統制の評価範囲に追加し、当社グループ全体の統制状況の評価と、主に株式会社阪急阪神百貨店、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの業務プロセスレベルの内部統制の整備・運用状況の評価を実施いたしました。

3) 監査を支える体制においては、引き続き、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフ15名を監査等委員会の要請に基づき配置するとともに、当該スタッフを当社グループ各社の監査役及び内部監査担当として選任しております。

また、監査等委員と代表取締役の会合及び事業戦略、経営企画、財務、システム企画、総務、J-SOXのスタッフとの会合を定期的に実施するとともに、常勤監査等委員がグループ経営会議などの重要な会議に出席しております。

連結株主資本等変動計算書

2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,796	92,633	85,065	△2,732	192,763
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	454	—	454
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,796	92,633	85,520	△2,732	193,218
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△3,093	—	△3,093
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	9,872	—	9,872
自己株式の取得・処分	—	4	—	△419	△414
株式交換による増加	—	2,449	—	—	2,449
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減	—	△1	—	—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	2,452	6,778	△419	8,812
当期末残高	17,796	95,086	92,299	△3,151	202,030

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	38,668	124	△960	△2,462	35,370	1,138	4	229,277
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	454
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,668	124	△960	△2,462	35,370	1,138	4	229,731
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△3,093
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	9,872
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	—	△414
株式交換による増加	—	—	—	—	—	—	—	2,449
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,787	178	1,526	526	△556	29	22,920	22,394
当期変動額合計	△2,787	178	1,526	526	△556	29	22,920	31,206
当期末残高	35,881	303	565	△1,936	34,814	1,168	22,924	260,938

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

株式会社阪急阪神百貨店、イズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシス

株式会社関西スーパーマーケット

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・株式会社関西フードマーケット（株式取得に伴うもの、当社の特定子会社に該当）
- ・株式会社関西スーパーマーケット（株式取得に伴うもの）
- ・株式会社K S P（株式取得に伴うもの）

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。

- ・株式会社阪急B&Cプランニング
（連結子会社 株式会社阪急ベーカリーとの合併に伴うもの）
- ・株式会社阪急フレッズ（連結子会社 株式会社阪急ベーカリーとの合併に伴うもの）
- ・株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメント

（連結子会社 株式会社阪急阪神百貨店との合併に伴うもの、当社の特定子会社に該当）

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。ただし、吸収合併による消滅、会社清算及び保有株式の売却までの期間に係る損益については、連結損益計算書に含めております。

- ・有限会社ファウンテンフォレスト（会社清算に伴うもの）
- ・株式会社エイチ・ツー・オー スタイルネット
（連結子会社 株式会社阪急阪神百貨店との合併に伴うもの）
- ・株式会社ビュー（保有株式売却に伴うもの）
- ・株式会社カエトクサービス（会社清算に伴うもの）
- ・株式会社エイチ・ディ ベースモード（会社清算に伴うもの）

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 8社

主要な持分法適用関連会社名

寧波開発株式会社、株式会社阪急阪神ポイント

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社スーパーナショナル、マサミキャトルランチ Inc.

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券	
その他有価証券	
市場価格のない株式 等以外のもの	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
デ リ バ テ ィ ブ	時価法
棚 卸 資 産	原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
商品及び製品	主として売価還元法
仕掛品	主として総平均法
原材料及び貯蔵品	主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産	
リース資産以外の 有形固定資産	主として定額法
リ ー ス 資 産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする 定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては は、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。
無 形 固 定 資 産	定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等 特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に 基づき計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上 しております。
店舗等閉鎖損失引当金	店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生す ると見込まれる損失額を計上しております。
役員退職慰労引当金	一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支 給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上して おります。 なお、執行役員に係る当該引当金は18百万円であります。
商品券等回収引当金	一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等につい て、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、 合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しており ます。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループは、主として百貨店、食品スーパー、商業施設で食料品、衣料品、身の回り品、家庭用品等の販売を行っております。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引渡時に受領しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、当社グループで発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。自社商品券の未使用部分のうち、当社グループが将来において権利を得ると見込む部分（使用が見込まれない部分）については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。自社ポイント制度に関しては、会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

商業不動産賃貸管理等のサービスの提供

当社グループは、ショッピングセンター(SC)の運営や、ビルメンテナンスサービスの提供など、商業施設の開発、運営、管理に関連する事業を展開しています。商業施設におけるサービスの提供は継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

のれんの償却方法

発生日以後10年から20年間で均等償却することとしております。なお、金額的重要性に乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

6. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループが顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。また、販売促進のためのポイント制度において、付与ポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する利用・失効時に収益を認識しております。さらに、自社商品券の未使用部分のうち、当社グループが将来において権利を得ると見込む部分（使用が見込まれない部分）について、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は269,661百万円減少し、売上原価は262,160百万円減少し、販売費及び一般管理費は7,548百万円減少し、営業利益は47百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ251百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は454百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「負債の部」に表示していた「商品券」、「ポイント引当金」、流動負債「その他」及び「商品券等回収引当金」の一部は、当連結会計年度より「前受金」に含めて表示しております。また、従来、「商品券」及び「商品券等回収引当金」として会計処理していたものうち、自社商品券については契約負債、他社でも使用可能な全国百貨店共通商品券等については金融負債として処理しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。

7. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損は、至近の業績や事業環境の変化、将来の事業計画に基づく将来キャッシュフローの見積りをもとに、減損の兆候の有無や減損損失の認識の要否ならびに減損損失の計上額を判断しております。

また、繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュフローや課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、業績及び財産の状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらの見積りに基づき連結貸借対照表に計上した金額は以下の通りです。

有形固定資産	301,245百万円
無形固定資産	16,443百万円
繰延税金資産	10,495百万円

8. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は依然残るものの、2022年度上半期を通じて緩やかに回復していく仮定を置いております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこの仮定と異なる場合があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 銀行取引、小切手債務等に対する包括的な担保、並びに個別に対応する1年内返済予定の長期借入金660百万円に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	833 百万円
土地	7,927 百万円

- (2) 差入保証金のうち133百万円は割賦販売法に基づく供託金であります。

- (3) 差入保証金のうち10百万円は宅地建物取引業法に基づく供託金であります。

- (4) 差入保証金のうち2百万円は旅行業法に基づく供託金であります。

- (5) 差入保証金のうち100百万円は資金決済法に基づく供託金であり、対応する担保付債務は前受金157百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 268,397 百万円

3. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額 568 百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

- (1) 再評価の方法 再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

- (2) 再評価を行った年月日 2002年2月28日及び2002年3月31日

- (3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△ 792 百万円

5. 企業結合に係る特定勘定

企業結合に係る特定勘定の当期末の内容は、顧客向けクレジットカードの切替(新規発行)に際して必要な費用385百万円であります。

なお、連結貸借対照表においては、固定負債のその他に含まれております。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社名	資産 グループ名	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
株エイチ・ツー・ オー 商業開発	堅田店 江戸崎賃貸物件 八尾店	店舗 賃貸不動 産	滋賀県大津市 他	建物及び構築物	854
				車輛及び器具備品	44
				土地	8
株阪急ベーカリー	高槻工場 他	工場 店舗	大阪府高槻市 他	建物及び構築物	343
				車輛及び器具備品	357
				その他	1
株阪急オアシス	茨木駅前店 他	店舗	大阪府茨木市 他	建物及び構築物	328
				車輛及び器具備品	125
株阪急阪神百貨店	阪急ビュー ティースタジオ 他	店舗	大阪府大阪市 他	建物及び構築物	172
				車輛及び器具備品	32
イズミヤ株 他	国分町店 他	店舗 他	大阪府大阪市 他	建物及び構築物	219
				車輛及び器具備品	220
				その他	20

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発、株式会社阪急ベーカリー、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急阪神百貨店、イズミヤ株式会社 他については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は主に3.6%であります。また、一部の資産グループは正味売却価額を使用しており、売却見込額、不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。

この結果、グループ合計で2,730百万円を減損損失として会計処理いたしました。

なお、このうち株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発、株式会社阪急阪神百貨店他、店舗閉鎖に係る減損損失849百万円は、連結損益計算書においては特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しているため、特別損失の減損損失には1,881百万円を表示しております。

2. 新型コロナウイルス感染症による損失の内訳

休業者に対する人件費	1,874 百万円
休業期間中の不動産賃借料、減価償却費	1,847 百万円
その他（店舗除染費用等）	531 百万円
合計	4,253 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	125,201,396株	—	—	125,201,396株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,469,808株	552,070株	32,625株	1,989,253株

- (注) 1. 当連結会計年度増加株式数のうち、自己株式立会外買付取引による取得が550,000株、
単元未満株式の買取りによる取得が1,945株、新規連結子会社保有分による増加が125株
であります。
2. 当連結会計年度減少株式数のうち、ストック・オプションの行使による減少が32,500株、
新規連結子会社の当社株式売却による減少が125株であります。

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	914,500株
(内訳)	
ストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権	8,500株
ストック・オプションとしての2010年3月発行新株予約権	15,500株
ストック・オプションとしての2011年3月発行新株予約権	23,000株
ストック・オプションとしての2012年2月発行新株予約権	26,000株
ストック・オプションとしての2013年3月発行新株予約権	34,000株
ストック・オプションとしての2014年3月発行新株予約権	39,000株
ストック・オプションとしての2015年3月発行新株予約権	55,000株
ストック・オプションとしての2016年3月発行新株予約権	72,000株
ストック・オプションとしての2017年3月発行新株予約権	88,500株
ストック・オプションとしての2018年3月発行新株予約権	97,500株
ストック・オプションとしての2018年6月発行新株予約権	94,500株
ストック・オプションとしての2019年7月発行新株予約権	107,500株
ストック・オプションとしての2020年7月発行新株予約権	107,000株
ストック・オプションとしての2021年7月発行新株予約権	109,500株
ストック・オプションとしての2021年8月発行新株予約権	37,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5月11日 取締役会	普通株式	1,546	12.50	2021年 3月31日	2021年 6月1日
2021年 11月5日 取締役会	普通株式	1,546	12.50	2021年 9月30日	2021年 11月30日
計		3,093			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年5月17日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する
予定であります。

① 配当金の総額	1,540百万円
② 1株当たり配当額	12.50円
③ 基準日	2022年3月31日
④ 効力発生日	2022年6月1日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針としては、設備投資計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っておりません。

リスク管理体制については、連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店では、販売管理要領及び与信管理要領に従い、外商活動から生じた受取手形及び売掛金について、外商部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社及びその他の連結子会社についても、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、同様の管理を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額17,467百万円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	86,764	86,764	—
(2) 差入保証金	73,074		
貸倒引当金	△ 2,046		
	71,028	68,963	△ 2,064
資産計	157,792	155,727	△ 2,064
(1) 社債	20,000	20,013	13
(2) 長期借入金 ※3	155,382	154,004	△ 1,377
負債計	175,382	174,017	△ 1,364
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 「未収入金」、「未払金」、「長期預り保証金」については、重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを契約期間等に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 社債及び(2)長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(2)参照）。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

	百貨店 事業	食品 事業	商業施設 事業	その他事業	調整額 (注1)	合計
顧客との契約から生じる収益	382,974	323,426	32,641	31,118	—	770,161
その他の収益	2,120	3,778	10,237	1,809	—	17,947
総額売上高 (注2)	385,095	327,205	42,879	32,928	—	788,108
組替額 (注2)	△ 253,648	△ 14,136	△ 2,208	△ 4,576	4,909	△ 269,661
外部顧客への売上高	131,446	313,068	40,670	28,351	4,909	518,447

(注) 1. 事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引（セグメント間での消化仕入契約に基づく取引）の外部顧客への売上高を連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

(注) 2. 会計方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する「総額売上高」を、「組替額」で、会計方針の変更を反映した売上高に組み替えております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権 59,836 百万円
連結貸借対照表上、「受取手形及び売掛金」に計上しております。
契約負債 25,111 百万円
連結貸借対照表上、「前受金」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループは商品券・ポイント等の実際の利用に応じて収益を認識します。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,922円25銭
2. 1株当たり当期純利益	79円84銭

企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）及び株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。）は、2021年12月15日、株式会社関西スーパーマーケット（以下、「関西スーパー」といいます。）との間で株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社関西スーパーマーケット

事業の内容 食料品主体のスーパーマーケットチェーンの展開と店舗賃貸事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は長期事業構想2030及び中期経営計画（2021-2023年度）において、食品スーパーを核とする食品事業を「関西ドミナント化戦略」の牽引車の一つと位置付け、百貨店事業に次ぐ100億円以上の利益を稼ぐ「第2の柱」化を目指しております。

こうした中、当社グループの食品事業の中核であるイズミヤ、阪急オアシスと関西スーパーとの経営統合を通じ、スピーディーかつ効果的に両社のシナジーが具現化でき、ニューノーマル下で求められるビジネススタイルの確立に向けた実効性のある戦略が推進できると判断し、本株式交換を実施いたしました。

③ 企業結合日

2021年12月15日（みなし取得日 2021年12月31日）

④ 企業結合の法的形式

関西スーパーを株式交換完全親会社、イズミヤを株式交換完全子会社とする株式交換、及び、関西スーパーを株式交換完全親会社、阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

株式会社関西スーパーマーケット

（2022年2月1日に、株式会社関西フードマーケットへ商号変更）

⑥ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	10.66%
（反対株主からの株式買取後）	12.72%
企業結合日に追加取得した議決権比率	50.06%
取得後の議決権比率	62.78%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

関西スーパーは本株式交換により、本株式交換の効力発生の直前時におけるイズミヤ及び阪急オアシスの株主である当社に対して普通株式合計33,834,909株を交付し、これに伴い当社の有する関西スーパーの議決権比率が過半を超えることから、当社が取得企業となります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度の連結損益計算書においては、2022年1月1日から2022年3月31日までの被取得企業の業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた関西スーパー株式の企業結合日における時価	3,417百万円
	企業結合日に交付したイズミヤ株式・阪急オアシス株式の時価	13,450百万円
取得原価		16,867百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

イズミヤの普通株式1株に対して関西スーパーの普通株式11,909株、阪急オアシスの普通株式1株に対して関西スーパーの普通株式5,000株を割当交付します。

② 株式交換比率の算定方法

上記に記載の株式交換比率は、当社はSMBC日興証券株式会社を、当社グループ及び関西スーパーから独立した利害関係のないファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として、選定いたしました。

SMBC日興証券株式会社は、関西スーパーについては、市場株価法、類似上場会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、イズミヤ及び阪急オアシスについては類似上場会社比較法、DCF法をそれぞれ採用して算定を行いました。

当社は、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、関西スーパー、イズミヤ及び阪急オアシスの財務の状況、将来の見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、関西スーパーとの間で複数回に亘り慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記、株式交換比率は、それぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

③ 交付した株式数

イズミヤ株式 2,001株

阪急オアシス株式 2,001株

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 1,753百万円

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 372百万円

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	16,843 百万円
固定資産	49,987 百万円
資産合計	66,830 百万円
流動負債	26,798 百万円
固定負債	7,703 百万円
負債合計	34,502 百万円

(8) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

3,427百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	615,353 百万円
営業利益	1,899 百万円
経常利益	3,725 百万円
税金等調整前当期純利益	16,565 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	8,862 百万円
1株当たり当期純利益	71.67 円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、当社の通期連結業績に、関西スーパーマーケットグループの経営統合前の2021年4月～2021年12月の連結業績を加えた後、同期間の業績が負ののれん発生益に与える影響を調整して算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

追加情報

(重要な固定資産の譲渡1)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、下記の通り固定資産の譲渡を決議いたしました。概要は以下の通りであります。

1. 譲渡の理由
経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため。
2. 譲渡契約の概要
譲渡契約日 : 2021年9月30日
対象資産の種類(現況) : 土地
対象資産の所在地 : 吹田市江坂町4丁目50-1、1857-18
譲渡日 : 2023年3月末日
譲渡価格及び譲渡の相手先 :
譲渡先に対する守秘義務により開示はできませんが、入札による公正な方法により、譲渡先の選定、譲渡価格の決定を行っております。
3. 損益に与える影響
当該固定資産の譲渡により、第104期の連結損益計算書において、固定資産売却益約85億円を特別利益に計上する予定です。

(重要な固定資産の譲渡2)

当社は、2021年11月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店が保有する固定資産の譲渡を決議いたしました。概要は以下の通りであります。

1. 譲渡の理由
経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため。
2. 譲渡契約の概要
譲渡契約日 : 2021年11月24日
対象資産の種類(現況) : 土地
対象資産の所在地 : 大阪市福島区鷺洲1丁目32-13
譲渡日 : 2023年12月下旬
譲渡価格及び譲渡の相手先 :
譲渡先に対する守秘義務により開示はできませんが、入札による公正な方法により、譲渡先の選定、譲渡価格の決定を行っております。
3. 損益に与える影響
当該固定資産の譲渡により、第105期の連結損益計算書において、固定資産売却益約33億円を特別利益に計上する予定です。

株主資本等変動計算書

2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本計
		準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		繰上利益剰余金	その他利益剰余金				
							固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰上利益剰余金		
当期首残高	17,796	72,495	20,422	92,918	4,429	6,643	44,054	△9,552	45,574	△2,732	153,557
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△3,093	△3,093	—	△3,093
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	11,585	11,585	—	11,585
自己株式の取得・処分	—	—	4	4	—	—	—	—	—	△419	△414
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△958	—	958	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△15,000	15,000	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	4	4	—	△958	△15,000	24,450	8,492	△419	8,077
当期末残高	17,796	72,495	20,427	92,922	4,429	5,685	29,054	14,898	54,067	△3,151	161,634

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	38,557	604	39,161	1,138	193,858
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,093
当期純利益	—	—	—	—	11,585
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△414
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,743	—	△2,743	29	△2,713
当期変動額合計	△2,743	—	△2,743	29	5,364
当期末残高	35,814	604	36,418	1,168	199,222

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

<p>デリバティブ</p> <p>有 価 証 券</p> <p>子会社及び関連会社株式 関係会社出資金</p> <p>その他有価証券</p> <p>市場価格のない 株式等以外のもの</p> <p>市場価格のない 株 式 等</p>	<p>時価法</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>匿名組合出資については「6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。</p> <p>時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>移動平均法による原価法</p>
---	--

3. 固定資産の減価償却の方法

<p>有 形 固 定 資 産</p> <p>リース資産以外の 有形固定資産</p> <p>リ ー ス 資 産</p> <p>無 形 固 定 資 産</p>	<p>主として定率法</p> <p>なお、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>定額法</p>
---	---

4. 引当金の計上基準

<p>貸 倒 引 当 金</p> <p>賞 与 引 当 金</p> <p>役 員 賞 与 引 当 金</p> <p>退 職 給 付 引 当 金</p> <p>関係会社事業損失引当金</p>	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。</p> <p>関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>
--	--

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にグループ各社への監督・指導及びシステム管理を行っており、約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で、各会社等へのサービス提供に応じた収益を認識しております。

また、不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

匿名組合出資の会計処理 匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「関係会社出資金」として計上しております。なお、匿名組合が獲得した純損益について、持分相当額を営業外損益に計上するとともに、同額を「関係会社出資金」に加減算しております。

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

「税効果会計に関する注記」に記載の金額と同一であります。

②回収可能価額の見積り方法

翌事業年度の課税所得の見込額を算定するに当たっては、含み益を有する不動産の売却益等が含まれる事業計画を基礎として慎重に検討しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,863 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	44,198 百万円
短期金銭債務	47,302 百万円
長期金銭債権	70,479 百万円
3. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額	225 百万円
4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
(1) 再評価の方法	再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。
(2) 再評価を行った年月日	2002年2月28日
(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△ 219 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	11,612 百万円
営業費用	868 百万円
営業取引以外の取引による取引高	22,047 百万円
2. 関係会社損失引当金取崩益	
主として関係会社に対する貸倒引当金戻入額であります。	
3. 関係会社投資等損失	
関係会社株式評価損であります。	

4. 減損損失

当社は、当事業年度において以下の減損損失を計上いたしました。

資産名	用途	種類	場所	減損損失
三田えるむプラザ	賃貸用施設	建物及び構築物 土地他	兵庫県三田市	499百万円
阪急ターミナルビル	賃貸用施設	車輻及び 器具備品	大阪市北区	1百万円

当該2施設について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったことに伴い、減損損失を認識いたしました。

三田えるむプラザについては、回収可能価額は正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を基準に市場価格を適切に反映していると考えられる評価額により算定しております。

阪急ターミナルビルについては、回収可能価額は使用価値を使用し、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、ゼロとしております。

この結果、501百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,469,808株	551,945株	32,500株	1,989,253株

(注) 1. 当期増加株式数のうち550,000株は自己株式立会外買付取引による取得、1,945株は単元未満株式の買取りによる取得であります。

2. 当期減少株式数32,500株はストックオプションの行使による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

会社分割に伴う子会社株式	8,668 百万円
貸倒引当金	4,654 百万円
関係会社投資等損失引当金	192 百万円
匿名組合投資損失	688 百万円
税務上の繰越欠損金	2,062 百万円
その他	3,399 百万円
繰延税金資産 小計	19,665 百万円
評価性引当額	△ 17,507 百万円
繰延税金資産 合計	2,157 百万円

(繰延税金負債)

退職給付信託資産(株式)の返還に伴う 投資有価証券評価益	△ 3,160 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,506 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 15,791 百万円
グループ法人税制に基づく資産譲渡益の繰延	△ 2 百万円
繰延税金負債 合計	△ 21,461 百万円
繰延税金負債の純額	△ 19,303 百万円

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱阪急阪神百貨店	(所有) 直接100%	役員の兼任	CMSによる資金の貸付	11,848	短期貸付金	11,848
				CMSによる利息の受取	70		
				システム使用料の受取	3,425	営業未収入金	264
	㈱関西フードマーケット	(所有) 直接62.82%	役員の兼任	短期資金の貸付	8,000	短期貸付金	8,000
				短期資金貸付による利息の受取	3	その他の流動資産(未収入金)	3
	イズミヤ㈱	(所有) 間接62.82%	—	増資の引受け	12,261	—	—
				長期資金の貸付	9,682	—	—
				長期資金の回収	16,398	—	—
				長期資金貸付による利息の受取	37	—	—
	㈱エイチ・ソー・オー商業開発	(所有) 直接100%	役員の兼任	長期資金の貸付	23,306	長期貸付金(1年内回収予定も含む)	53,547
長期資金の回収				26,077			
長期資金貸付による利息の受取				381			
㈱カンソー	(所有) 間接100%	—	CMSによる資金の預り	1,161	預り金	5,671	
			CMSによる利息の支払	4			
㈱阪急阪神百貨店友の会	(所有) 直接100%	役員の兼任	CMSによる資金の返済	519	預り金	26,173	
			CMSによる利息の支払	454			
水水(中国)投資有限公司	(所有) 直接100%	役員の兼任	長期資金貸付による利息の受取	109	長期貸付金 その他の流動資産(未収入金)	10,999 55	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による取引及び長期貸付による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、CMSによる取引金額については前事業年度末残高からの増減額を表示しております。
2. 余剰資金の預りについては、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、CMSによる取引金額については前事業年度末残高からの増減額を表示しております。
3. システム使用料の取引金額については、システムに関する諸費用の実費相当額となっております。
4. 増資の引受けは、子会社が行った増資を全額引受けたものです。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,607円42銭
2. 1株当たり当期純利益	93円69銭

追加情報

(重要な固定資産の譲渡)

連結注記表の「追加情報」(重要な固定資産の譲渡1)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物及び構築物	3,978	128	470 (366)	296	3,341	9,296	12,638
	車輛及び器具備品	2,815	584	88 (1)	937	2,374	4,566	6,941
	土地	27,451	—	1,981 (133)	/	25,469	/	25,469
	建設仮勘定	1,245	15	5	/	1,255	/	1,255
	計	35,492	728	2,545 (500)	1,233	32,441	13,863	46,305
無形固定資産	ソフトウェア	8,264	1,355	10	3,067	6,543	/	/
	施設利用権	18	5	0 (0)	4	19	/	/
	ソフトウェア仮勘定	353	2,109	617	/	1,845	/	/
	計	8,637	3,471	628 (0)	3,071	8,408	/	/

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

次世代IT構想関連による増加	ソフトウェア仮勘定	1,678 百万円
阪急阪神百貨店 POS 更改による増加	建物及び構築物	1 百万円
	車輛及び器具備品	365 百万円
	ソフトウェア	170 百万円
	ソフトウェア仮勘定	1 百万円
阪神梅田本店Ⅱ期棟オープンによる増加	車輛及び器具備品	82 百万円
	ソフトウェア	110 百万円
	ソフトウェア仮勘定	85 百万円

2. 有形固定資産及び無形固定資産の当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

中津土地売却による減少	土地	1,820 百万円
三田えるむプラザ 減損損失計上による減少	建物及び構築物	366 百万円
	車輛及び器具備品	0 百万円
	土地	133 百万円
	施設利用権	0 百万円
人事・給与システム構築関連に伴う科目振替による減少	ソフトウェア仮勘定	139 百万円

3. なお、当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上によるものであります。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	33,362	3,493	21,645	15,210
賞 与 引 当 金	62	78	62	78
退 職 給 付 引 当 金	9	9	6	12
関係会社事業損失引当金	478	227	77	628

3. 営業費用の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	摘 要
報 酬	213	消 耗 品 費	116	
給 料 手 当	1,187	水 道 光 熱 費	37	
退 職 給 付 費 用	72	修 繕 費	160	
福 利 費	239	委 託 作 業 費	2,137	
賃 借 料	651	情 報 シ ス テ ム 費	3,264	
減 価 償 却 費	4,300	諸 税	732	
旅 費 ・ 交 通 費	13	雑 費	89	
通 信 費	427	計	13,644	